

2024年度

事業報告書

社会福祉法人 滝川ほほえみ会

2024 年度事業報告

1 はじめに 2024 年度事業報告作成にあたって

日本は、2014 年に国連障害者権利条約を批准し、この批准のために 2011 年に改正された、障害者基本法では条約の理念に基づき、第 1 条において「この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する（後略）」とし、障害者の基本的人権、尊厳の尊重、共生社会の実現を宣言しました。

国連は日本に対し、初めて権利条約対日審査を 2022 年 8 月に行い、9 月に出された総括所見では、「障害の人権モデル」という言葉を使用しました。これは「社会モデル」からさらに一步踏み込み、「どんな障害があろうとも、ありのままを認め、地域でその人らしく生きる権利があり保障するという『人権モデル』の考え方」を取り入れたものです。この要因は社会の側にある障害(障壁)を合理的配慮により取り除こうとする「社会モデル」は過重負担での免除や個人の機能障害から生まれる制限もあることから限界があった。そこで障害も含めてありのままに多様性の一部としてあるいはアイデンティティとしてとらえ、あるがままに地域社会が受け入れその尊厳を保障すべきという考えに至った。したがって人権モデルでいう障害とは「人権侵害が生じている状態である」、機能障害は「多様性の一部でありアイデンティティ」であるということになります。したがって「社会モデル」で社会を変えながらも、ありのままの人として尊厳が尊重されるという「人権モデル」への考え方に一步踏みだしたものといえます。さらに脱施設、障害児を分離した特別支援教育の即時中止や精神科の強制入院を可能とした法令の廃止等を勧告しました。勧告に対する国の姿勢が問われるとともに私たちも取り組まなければなりません。

2024 年 7 月旧優生保護法の強制不妊手術に対する最高裁判決が出され、原告が全面勝訴となり、国は誤った施策を認め謝罪しました。しかし未だに福祉施設における虐待・差別事件が続いています。障害者を取り巻く環境は生産性等で人としての優劣をつける優生思想や一定の能力がないと排除する適格者主義がはびこり、虐待や差別が続いていることを再確認する必要があります。

滝川ほほえみ会の理念は「社会が変われば障がいはなくなる～地域での当たり前の生活を求めて」としています。障害は個人の問題ではなく、社会の問題にとらえなおした「社会モデル」の考え方によるものです。勧告で示された「人権モデル」を視点に当事者の尊厳を守り、人権を尊重し、全ての人が分け隔てなく暮らす共生社会の実現に向けてありのままのあなたを受け入れ、共に生活し、働き、学び、当たり前の暮らしの実現という崇高な理念のもととりくみを引き続き進めたいと考えています。

今年度の課題は、①日中活動においては男性職員の人員不足による受注作業の見直し、事業再編の検討を進める。②GH においては一人暮らしに向けてのアパート型 GH の増設、浸水地区 GH の移転、新規増設。③相談事業においては基幹として拠点づくりの検討を進める～でした。また複数名の就職者が出たことから就職に向けてのとりくみも強化しました。地域貢献事業として「地域食堂」にとりくんでいましたが、今年度も引き続き「地域食堂」を行い、障害者、高齢者、子どもを含めた交流広場や子ども食堂、第三の居場所づくりに向けて取り組みました。支援の質の向上では、年間研修計画の充実、資格取得の助成など研修体制の強化に努め、地域の要請や期待に応えるべく、常に新しい発想、アイデアを全職員で出し合い、想像力溢れる魅力ある事業所運営に努めました。

法人経営としては、土曜出勤、処遇改善加算、目標工賃達成指導員配置、重度障害者支援加算等により収入増を図りました。その一方、職員の定期昇給、非常勤・パート職員の最低賃金アップなど人件費増や

修繕費増、物価高騰、電気、ガス、灯油、ガソリンの高止まりで厳しい経営が続いています。引き続き利用者増、開設日数増や加算取得を図り、増収につなげ安定的な経営を目指す必要があります。また災害・感染症 BCP（業務継続計画）に基づき、災害・感染対策備品等を整備し、常に災害に対しての備えを準備してきました。

これらのことを踏まえて、2024 年（令和 6 年）度各事業の成果と今後取り組むべき課題を整理していきたいと考えます。

2 2024 年度（令和 6 年度）重点項目の成果と課題

(1) 第二滝川ほほえみ工房の独立

第二事業所を定員 20 名就労継続 B 事業所として開設に向けて検討します。喫茶スマイルの安定、トイレの改修、また地域貢献として地域食堂、地域交流広場、第三の居場所等に取り組みます。

☞ 利用実態に対応して、生活介護については 17 名と定員増、就労継続 B 型は 43 名と定員減としました。当面定員 60 名は維持できることとなりました。第二工房では「スマイル」に車両が突っ込み、3 カ月閉店を余儀なくされました。また。北門信金のまちづくり基金の助成を受けて 4 回の地域食堂を開催し、毎回 100 名以上の参加で地域交流の場づくりが定着してきました。

(2) 土曜出勤のとりくみ

開所日数確保のため、月 1～2 回を目途に土曜出勤日を設定し、内容も作業も関連させながら太鼓活動を取り入れ余暇活動を行ってきました。引き続き作業も行いながら余暇活動を充実します。

☞ 年間 23 回の土曜出勤を行いました。9 月には太鼓発表会に出場しました。工房旅行も土曜出勤日を活用して 2 班に分けて行いました。また法人設立 20 周年を記念して工房祭や新年祝賀会、クリスマス・忘年会、施設公開も行いました。

(3) 工賃向上のとりくみ

工賃の見直しを図り、重労働、重環境での作業を評価し、一日 500 円の加算措置の継続と期末手当支給行いました。コロナ禍の影響で収益は下がりましたが、今年度も維持できるよう引き続き新規作業や原材料費の節約など費用対効果の視点での見直しを行います。

☞ 定期昇給を行い、加算措置も 800～1000 円に値上げをしました。年度末には生活介護、就労継続 B 型共に 20,000 円のボーナスを支給し、初の平均工賃 2 万円超になることができました。

(4) 就労へのとりくみの強化

昨年度は就職する利用者がいませんでした。月 1 回就労セミナーを行い利用者の意識を高め、空知障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携を取り就職に向けたとりくみを行います。

☞ 就職に向けて、月 1 回就労セミナーを開催しました。毎回 10 人前後の利用者が参加し、就労に向けた取り組みを継続しました。就職希望者がいたことから、ハローワーク、相談と連携をとりながら手続きを進め 3 人が企業にて就職をしました。また就職を目指して 2 人が砂川能力開発校に入学しました。

(5) 生活介護サービスの充実

個別支援を基本に、重度障害者支援計画シートを策定し、支援内容の質の向上を図ります。環境整備はもとより、提供メニュー、カレンダー製作販売など独自の収益活動にとりくみます。

☞ 天候の良い日などは散歩に出かけるなどより活動的な内容に取り組みました。個別に余暇メニューにも取り組みました。カレンダー製作にも取り組み 300 部作製し販売しました。

(6) 共同生活援助事業

現在、GH を市内 8 ヶ所（定員 40 名）、一人暮らしに向けアパート型 GH（定員 4 名）を開設しましたが、さらに増設に取り組みます。また、ハザードマップの浸水地区 GH の移転、新規 GH の増設に取り組みます。また高齢化・重度化対応の日中支援型 GH については、検討を続けます。

☞ アパート型 GH ミルキーハウス（定員女性 4 名）を開設し、男性のアパート型 GH 「リトルフォックス」 9 戸の契約を行いました。ほんわかハウスの閉鎖に向けて検討しています。

(7) 相談支援事業

基幹相談支援事業所として滝川市より委託され、相談支援における中核的な役割を担い、関係機関との連携、権利擁護・虐待に関する相談など総合的な相談業務を行っています。将来的な地域生活支援拠点の整備を見据え、滝川市自立支援協議会の事務局を担い地域生活支援をさらに推進します。

☞ 滝川市自立支援協議会については全体会、研修会を開催し、就労部会も活動を開始しました。地域生活拠点の整備に向けての研修や検討を進めました。

(8) 会計・経理・労務管理について

監事の支援を受けて、適切な会計処理、予算建てを行い、処遇改善加算等を活用しながら、職員の待遇を改善していきます。また働き方改革を受けて労働条件改善を図ります。

☞ 処遇改善加算を活用し職員の定期昇給を行い、毎月手当として支給し年度末には一時金を支給しました。

(9) 人材の育成・確保について

人材の確保・育成は喫緊の課題です。2 年ぶりに新採用職員を 3 名採用しました。今後も利用者増、質の向上に向けて、人材確保及びマンパワーの強化を図り、今後も学卒採用を中心に取り組みます。

☞ 人材の確保については相談が 2 名体制だったことから年度途中で有資格者 1 名採用しました。新卒では採用はありませんでした。定年退職などが控え、対応が必要です。

(10) 利用者の高齢化・重度化への対応について

利用者さんの平均年齢は 30 歳半ばとなっているものの 70 才台 60 才台も 6 人となり、また重度の障がいがある方への支援内容にも課題が多いことから、環境整備はもとより支援内容、提供サービスをより充実するために研修を強化し具体的な改善に結びつく計画を立てていきます。

☞ 70 歳も含め 60 歳以上の方も 5 人となりましたが、皆さん元気に活動しています。嘱託医と連携しながら健康管理を続けました。

(11) 虐待防止・権利擁護のためのとりくみについて

全ての人々が共に生きる共生社会を目指す私たちこそ人権感覚を研ぎ澄ますべく、日常の研修や研鑽を行っています。虐待防止委員会の機能を活用した虐待防止センターと連携します。

☞ 月 1 回の研修日を設ける中、事業所内研修を行いました。外部講師研修、虐待防止・権利擁護研修への派遣を行いました。滝川市自立支援協議会開催の権利擁護研修に全職員で 2 回研修日として参加しました。3 月には西村武彦弁護士をお呼びし、「障害者の虐待事件、刑事事件、成年後見等に向き合った弁護士活動から」と題し講演をいただきました。

(13) 地域防災体制について

当事業所は福祉避難所に指定され、地域の防災体制の一角を担うことから非常電源等を整備しました。感染症及び災害に係る業務継続計画（BCP）を策定したことから、災害備品の充実を図ります。

👉 浸水想定区域に該当した GH の水害対策避難訓練を行いました。非常電源については日中、地域とも LP ガス発電機 3 台を導入し停電時への対応を行う整備。また、災害対策・感染対策の事業継続計画 BCP を策定しました。

(13) 環境整備・施設の補修について

工房新設 14 年が過ぎ、故障や補修が必要なことが相次ぎました。今後もメンテナンスを丁寧に行っていきます。また GH についても住みやすい生活環境を整えていきます。

👉 厨房の設備、調理室の設備等補修、修理、点検を行いました。

(14) コロナ感染対策

5 類に代わり日常生活を取り戻しつつありますが、散發している状況が続いています。BCP 策定で検査キット、消毒液、防護服、N95 マスクなど医療備蓄は一定程度完了しました。今後も感染防止対策を引き続き行います。

👉 5 類移行に伴い、平常活動に戻りました。稀に感染者が出ましたが、拡大は 1 回もありませんでした。全館アルコール消毒については終了しています。職員のマスク着用は室内では続けています。利用者には特に啓蒙はしていませんが、ほとんどの利用者は着用を続けています。

(15) 地域貢献活動

社会福祉法人の使命として地域貢献活動に取り組みます。地域住民と連携した「地域食堂」の開催、無料又は低料金による施設開放・貸出、福祉避難所として地域貢献に取り組みます。

👉 今年度は北門信金のまちづくり基金を活用し、年 4 回開催し、3 回目はかき揚げうどん 100 人（子ども 20 人）4 回目は焼きそばで育成会も参加し 100 人（子ども 20 人）が参加した。5 回目はぶた汁&おむすびで老人クラブ連合会女性部の協力を得て、120 人（子ども 21 人）が参加した。6 回目はラーメンで 130 人（子ども 35 人）が参加しました。地域貢献活動が定着してきています。

3 利用状況について

多機能型事業所滝川ほほえみ工房の定員は、昨年就労移行支援事業 6 名の廃止し、就労継続 B は 45 名、生活介護は 15 名と定員増を図り合計 60 名としましたが、今年度就職者が複数名出たことから、定員変更を行い、生活介護 17 名、就労 B は 43 名としました。現在、登録者 76 名となっています。

共同生活援助事業の定員は 8 ヶ所定員 40 名で在籍者は現在 37 名となっています。内訳は男性 21 名、女性 16 名となっています。昨年一人暮らしへの移行のためにアパート型 GH「ミルキーハウス」を開設し、再編しました。また男性用アパートタイプ GH「リトルフォックス」9 戸の契約を行いました。

相談支援事業では、特定相談・障害児相談で登録者数は 239 件（昨年 217 件、一昨年 137 件）の相談、国保連請求数 446 件（昨年 539 件、一昨年 581 件）のサービス利用等計画などの作成を行いました。対象は 9 市 10 町村の合計 19 市町村と広範囲に及んでいます。また、一般相談についても 441 件（昨年 308 件、一昨年 400 件）となり、相談全体として精神の方の相談が増えたことに伴い障害福祉サービス利用増加、親亡き後の生活、子育て世代の鬱症状等、相談内容はさらに複雑化してきております。

□施設利用状況の推移

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年
利用登録者	69 名	71 名	72 名	77 名	76 名	78 名	77 名	76 名	76 名
平均年齢	28.6 歳	33.8 歳	34.4 歳	34.8 歳	34.8 歳	36.1 歳	35.7 歳	36.6 歳	36.6
男性	27.8 歳	33.6 歳	34.6 歳	35.7 歳	35.4 歳	36.2 歳	34.3 歳	35.7 歳	36.1
女性	29.4 歳	34.0 歳	34.0 歳	33.8 歳	34.0 歳	35.9 歳	36.1 歳	37.9 歳	37.4

□障害程度区分

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年
生活介護	4.6	4.7	4.8	4.8	4.9	5.0	5.1	5.1	5.1
就労継続 B	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.9	2.6	2.6

5 2024 年度法人開催会議等

(1) 理事会・評議員会

開 催 年 月 日	種別	開 催 予 定 内 容
2024 年 6 月 8 日(土)	理事会	2023 年度事業報告、決算報告、監事監査報告、苦情解決 2023 年度第三者委員会報告、その他
2024 年 6 月 23 日(日)	評議員会	
12 月 14 日(土)	理事会	第 1 次補正予算、苦情解決上半期第三者委員会報告、2024 年度上半期状況報告、その他
2025 年 3 月 8 日(土)	理事会	最終補正予算、2025 年度事業計画、予算、その他
3 月 23 日(日)	評議員会	書面報告

(2) 監事監査

開 催 年 月 日	実 施 内 容
2024 年 6 月 4 日(火)	法人(事業)運営 (第 1 回) 事業報告、決算報告
8 月 22 日(木)	法人(事業)運営 (第 2 回) 定款・議事録等
11 月 14 日(木)	法人(事業)運営 (第 3 回) 上半期会計処理状況・議事録等
2025 年 3 月 4 日(火)	法人(事業)運営 (第 4 回) 議事録・決定書・日報等

(3) 第三者委員会

開 催 年 月 日	開 催 予 定 内 容
2024 年 9 月 24 日(火)	2024 年度上半期苦情解決状況
2025 年 3 月 4 日(火)	2024 年度下半期及び 2024 年度通年の苦情解決状況

(4) 法人役員等研修

開 催 年 月 日	開 催 予 定 内 容
2025 年 3 月 26 日(水)	西村武彦弁護士講演 「障害者の虐待事件、刑事事件、成年後見等に向き合った弁護士活動から」

＜日中活動支援事業報告＞

就労移行支援事業の廃止に伴い、全体定員 60 名は維持しながら多機能型通所施設として令和 6 年度生活介護 1 名増の 15 名、就労継続支援 B 型 5 名増の 45 名の定員としました。就職する利用者が増えたことにより令和 7 年度には利用実態に応じて生活介護 2 名増の 17 名、就労継続 B 型 2 名減の 43 名の 2 事業を展開し、利用者の方一人ひとりの人格を尊重して活動支援を行っていきます。

コロナ感染症が 5 類に移行してから通常の活動に戻り各種の行事等が再開され、日常生活は戻ってきたものの、継続して感染防止を徹底しながら日中活動の場を提供してきました。

支援にあたっては利用者の方の健康面に最大限の意識を向けながら、支援を行ってきました。

1. 生活介護事業

個別支援計画に基づいたサービスの提供を基本に支援を進めてきました。

利用者の方の特性に寄り添った作業や、自立課題の場を提供し作業への意欲や日常生活全般における能力の維持向上が図られるよう支援を行ってきました。

日常生活においては、生活介護のタイムスケジュールなどを立てながらゆとりを持ち、安定して過ごせるよう支援を行うとともに身体機能の維持・減退防止のための外出レクリエーション(ドライブ)、公園散策、ウォーキングなどの支援を行ってきました。

生産活動においては、利用者の方の安定を優先に創作活動やティッシュ作業などの活動の場を提供してきました。

- ・年間開所日数 266日
- ・利用定員 15名
- ・一日平均利用人員 16.5名
- ・年間利用率 109.0%

2. 就労継続支援 B 型事業

利用者の方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が困難である方々に対し、生産活動その他の活動の機会を個別支援計画に基づいて提供してきました。

作業活動としては滝川市や各企業からの受託作業(公園管理、墓地トイレ清掃、ティッシュ等の製品箱詰め、農作業全般)、製菓、木工、等の自主生産作業、その他リサイクル回収や喫茶店の営業等、地域に根ざした活動を行ってきました。

就労希望の方には就労の支援を行い、就労定着の支援も継続して行ってきました。

- ・年間開所日数 266日
- ・利用定員 45名
- ・一日平均利用人員 47.2名
- ・年間利用率 105.0%

3. 各作業の現状と課題

別添資料参照

〈地域生活支援事業〉

共同生活援助事業所「ほのぼのハウス」は「介護サービス包括型」のグループホームとして、利用者の方が地域で自立した生活が送られるよう相談や日常生活上の援助・身体や精神の状況の把握、入浴や排泄、食事の介護等の援助を行う傍ら相性を考慮した居室の移動などを行いました。

2024年度は2棟目のアパート型グループホームの開設に向け、1月に朝日町東4丁目に1DKの物件9部屋の仮押さえを済ませたところです。

アパート型グループホームの開設を見据え、老朽化等々の問題を抱える「ほんわかハウス」の閉鎖に伴う人員入替や定員変更等、グループホーム再編成に係る検討を進めて参りました。

現在、共同生活援助事業は男性用住居4ヶ所（定員数22名、現員数21名）、女性用住居4ヶ所（定員数18名、現員数16名）となり、必要に応じた夜間支援を行い、24時間365日の支援体制を基本とし、入居者一人一人の状況に合わせたサービスの充実を図りました。

令和6年度グループホームの利用状況は次のとおりです。

（1）共同生活住居別

共同生活住居名	定員	利用人員	開所延日数	利用延日数	年間利用率
ほのぼのハウス	5人	5人	1,745日	1,503日	86.1%
ほんわかハウス	6人	6人	2,190日	1,627日	74.2%
ほがらかハウス	7人	7人	2,555日	2,507日	98.1%
グループホーム ぼらりす	4人	4人	1,304日	1,082日	82.9%

緑町桜はうす	4 人	※13 人	1,095 日	1,078 日	98.4%
葵はうす	4 人	4 人	1,456 日	1,159 日	79.6%
咲	6 人	※26 人	1,554 日	1,270 日	81.7%
ミルキーハウス	4 人	4 人	1,460 日	1,417 日	97.0%
合 計	40 人	39 人	13,359 日	11,643 日	87.1%

※1 利用日数が2日の利用者（4月2日入院→退所）を除外しています。

※2 年度途中で GH を転居した利用者を計上しています。

（12月に咲→桜に転居。環境に慣れるため咲と同じ開設日数で帰省を実施）

（2）障害支援区分別

障害程度区分	利用人員	入居延日数	利用延日数	年間利用率
区分1 及び非該当	0 人	0 日	0 日	0.0%
区分2	5 人	1,824 日	1,624 日	89.0%
区分3	15 人	4,783 日	4,407 日	92.1%
区分4	14 人	4,417 日	4,017 日	90.9%
区分5	6 人	1,595 日	1,312 日	82.2%
区分6	1 人	365 日	365 日	100.0%
合 計（平均）	41 人	12,984 日	11,725 日	90.3%

（3）夜間支援の対象者数及び世話人・夜間支援従業者の配置状況

共同生活住居名	対象人数	1 日の 従業者 配置数	開所日	夜勤支援体制状況	加算内容
ほのぼのハウス	5 人	2 人	349 日	夜勤 349 日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
ほんわかハウス	6 人	1 人	365 日	巡回・セコム契約 電話対応	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)

ほがらかハウス	7人	2人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
グループホーム ぽらりす	4人	1人	326日	巡回・電話対応	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
緑町桜はうす	4人	1人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
葵はうす	4人	1人	364日	夜勤 364日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
グループホーム 咲	6人	1人	259日	夜勤 259日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
ミルキーハウス	4人	1人	365日	巡回・セコム契約 電話対応	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(6:1)
合 計	40人	10人			

<相談支援事業>

地域の障がい者の福祉に関する様々な問題について、当事者やその家族及び介護者からの相談に応じ必要な情報の提供や助言を行いました。また、障がい福祉サービスの利用支援（サービス等利用計画作成等）や地域定着支援のほか、滝川市から基幹相談支援事業所として委託を受け、一般相談で障害のある方のニーズに合わせて事業所の紹介や困りごとを解決する支援、虐待の通報の受付や防止及びその早期発見のため滝川市及び関係機関との連絡調整を行い、障がい者の権利擁護に必要な援助や相談支援を行ってまいりました。

（１）特定相談支援事業

ご本人やご家族の方の意向や希望の聴き取りを基にして、その方にとって最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、個々の生活の目標を達成できるようにサービス利用等計画書の作成を行いました。また、年齢や環境の変更等からサービスの再検討や作成した計画に基づいた支援が行われているかどうか各市町村が指定する期間に合わせてモニタリングも行いました。

（２）障害児相談支援事業

１８歳以下の障がい児に対して児童福祉法に基づき（１）と同様に計画作成やモニタリングを行いました。

2024 年度サービス等利用計画書作成実績

市町村	滝 川	砂 川	赤 平	芦 別	歌志内	新十津川	上砂川	奈井江	浦 臼	雨 竜	月 形	北 竜	小 計
男性	97	7	4	1		1	1	1		3			115名

女性	72	1	1	1	2	2				2		1	82名
児童	5												5名
請求数	364	16	10	4	6	9	2	1		10		2	424件

市町村	深 川	妹背牛	沼 田	旭 川	千 歳	当 麻	名 寄		小 計	合 計
男性	1			1	1		2		5名	120名
女性	4	2				1	1		8名	90名
児童										5名
請求数	8	4		1	2	2	5		22件	446件

計画相談登録者数と件数

	登録者数	請求数の合計	市町村の計
者の計	234	436	16
児の計	5	10	(1)
総 計	239	446	16

(3) 指定一般相談支援事業

【地域移行支援・地域定着支援】

地域移行支援：なし

地域定着支援：5名（2名終了～令和7年3月末現在：3名）

(4) 一般相談支援事業

基本相談の実績

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
障害者	14	49	85	7	1	82	238
障害児				8			8
計	14	49	85	15	1	82	246

○主な相談内容

福祉サービスの利用等について/障害や病状について/健康や医療について/不安の解消や情緒安定について/家計や経済について/生活技術について/就労について/家族や人間関係について/年金申請について等

(5) 基幹相談支援事業

「滝川市自立支援協議会」の運営を担い市内の事業所・関係機関と連携を図るため全体会・研修会を開催、就労部会設置を行い協議会の活性に努めています。また、事務局内では困難事例や市内の事業所に関する情報共有、地域生活拠点の整備に関わる事務局内研修や自立支援協議会に関わる伝達研修を実施し協議会の活性化を図っています。

また、近年精神疾患増加傾向から精神疾患の理解の為から医療機関・製薬会社と連携を図り中空知地域連携セミナーへの参画、在宅難病患者療養支援連絡協議会への参画・研修会参加。北海道地域生活定着支援センターからの触法の相談、地域包括ケアシステムにおける高齢と障害の連携の研修、障害のある方の交際結婚子育てを考えるセミナーへ参加など、基幹相談支援センターとして三障がい、他分野との連携など総合的に対応しています。

【自立支援協議会研修会】

- ・ 防災研修～講師：社福）雪の聖母園 施設長 高畠康典氏
- ・ 権利擁護研修～講師：北海道知的障がい福祉協会権利擁護委員 委員長 三塚国博氏
- ・ 虐待防止研修～ //

また、虐待防止センターとして虐待受付を行い、聞き取り調査を行っています。

○虐待防止センターとしての受付は 5 件

- | | |
|----------------------|-----|
| ・ 放課後等デイサービス支援員による虐待 | 1 件 |
| ・ 施設外就労先の使用者による心理的虐待 | 1 件 |
| ・ 生活介護事業所の看護師による性的虐待 | 1 件 |
| ・ A 型事業所の支援員による心理的虐待 | 1 件 |
| ・ 市内のGH支援員による心理的虐待 | 1 件 |

○その他総合的な相談業務に関すること

障害支援区分認定調査員として他市町村から委託を受け、1 件認定調査を実施。

- ・ 札幌市 （2 名）

2024年度

委員会活動報告

1. リスクマネジメント委員会
2. 虐待防止委員会
3. 給食委員会
4. 苦情解決委員会
5. 研修委員会
6. 工賃検討委員会
7. 広報委員会
8. 行事委員会
9. 施設開放日検討委員会
10. 将来の事業運営検討委員会
11. 新商品開発委員会
12. 地域貢献委員会
13. 保健衛生委員会
14. 防災対策委員会（地域・工房）
15. 本人活動

『利用者の方の安全・安心・サービス向上にむけた活動について』

(リスクマネジメント委員会)

事業所における利用者の方の安全確保、利用者サービスの向上を図るために、ヒヤリ・ハット事例や事故報告書の分析・改善点を検証してきました。2024 年度「ひやり・はっと」事例は1件で、内容は利用者の確認不足により一人で出てしまい失踪したケースがありました。事故報告は5件でした。内容は利用者による職員への他害行為、作業中の利用者のケガ、施設外就労中の利用者による無断機械作動、利用者による車両破損、作業中の車両事故でした。それぞれ迅速に対応し、大きな事故には至りませんでした。報告に基づき再発防止対策を行いました。

『利用者の人権擁護・法人事業に対する社会的信頼の向上について』

(虐待防止委員会)

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権擁護や虐待防止のため、研修会への参加及び職員を対象とした研修会を実施し周知しました。

2024 年度については、新型コロナウイルスの感染対策を継続しつつ、集合研修も再開され、北海道知的障がい福祉協会・滝川市自立支援協議会の研修も開催し受講しています。

内部研修として「国連障害者権利条約・改正障害者基本法」「障害者差別解消法」「障害者虐待防止法」等、障がい者の人権や権利擁護等に対する理解を深める研修を行い、虐待を防ぐ取り組みを周知し実施いたしました。

《研修実績》

○ 外部研修

- ・2024 年 9 月 27 日：道協会研修 意思決定支援 札幌 佐々木真支
- ・2024 年 10 月 23 日：道協会 施設長・管理者 権利擁護特別研修

かでの 2.7 施設長

- ・2024 年 10 月 31 日：自立支援協議会研修会 滝川市民交流プラザ 法人全体 27 名
- ・2024 年 11 月 13 日：北特研 権利擁護研修 深川市経済センター 施設長
- ・2024 年 12 月 6 日：北海道キャリアパス支援事業 障がいのある方の交際・結婚・

子育て支援を考えるセミナー かでの 2.7 濱出主幹/渡邊相

- ・2024 年 12 月 10 日：権利擁護支援をもとに考える勉強会 砂川ゆう

砂原主幹/渡邊相

- ・2025 年 2 月 27 日：自立支援協議会研修会：権利擁護に関する研修会

滝川市民交流プラザ

- ・2025 年 3 月 26 日：職員研修・法人役員研修 西村武彦弁護士

○ 内部研修(施設長)

- ・2024年6月24日(月) 虐待防止研修
- ・2024年6月25日(火) 虐待防止研修
- ・2024年7月30日(火) 当事者運動と福祉、人権虐待防止研修
- ・2024年11月26日(火) フルインクルーシブ教育
- ・2024年12月18日(水) 知的障害者の交際・結婚・子育て
- ・2025年1月28日(火) 人権・国際障害者権利条約・インクルーシブ教育

『安全に配慮した食事の提供について』

(給食委員会)

委託業者（日清医療食品株式会社）との会議を月1回行い、利用者からのご意見や、職員による検食簿などで提案されたことを踏まえ、献立内容の充実や利用者の栄養改善について協議を行っています。

今年度はR6年6月からR7年5月まで、日清企画の『日本唐揚げ紀行』を毎月第4金曜日に実施し、日本各地のご当地唐揚げを提供しました。更に、この企画と連動し、ほほえみ工房独自の企画として『日本唐揚げ紀行 カードを集めよう！』を行ないました。利用者さんに月ごとの唐揚げカードを配布し、12枚集めた方全員にミニプレゼントを差し上げています。

また、セレクトメニューを7月と10月に行い、選べる楽しさも提供しています。

個別対応として、アレルギー対応、一口大・刻み食等、ご家庭やグループホームでの様子を確認し、委託業者と連携して安全に配慮した食事の提供をしています。

体調不良時や歯科治療中の方には体調に合わせ、できる範囲で別メニューにするなどの対応を行っています。

災害時や非常時に備え、ほほえみ工房本体、各グループホームに3日分の備蓄食材を準備しており、賞味期限を管理しながら給食時に使用する「ローリングストック」を行っています。

毎月行われる生活支援員・世話人会議に参加し、利用者のグループホームでの様子を確認し、各グループホーム訪問も行って、お食事の様子を確認するなど、地域生活支援Gと連携して家庭的な食事提供を行っています。

『利用者の権利擁護・ご家族からの相談、苦情等について』

(苦情解決委員会)

利用者の方への権利擁護に関する取り組みの一環として、利用者の方・ご家族からの相談受付窓口を設け随時対応しました。毎月3～6名の利用者の方が第三者委員による相談を実施いたしました。

2024年度は、第三者委員のご協力のもと、利用者の方々の相談の受付対応を行い、利用者が自身のことについて話せる機会や日々の困りごとを話す機会の提供を行い、相談を通して利用者の状況把握ができる場となりました。

◆苦情受付数～3 件

◆苦情解決委員

濱出一樹、宮北真佐子、小林真優美、山内良子、森田由利子

◆第三者委員 倉下涼子、中村義和、小玉博崇

◆第三者相談状況

- ・2024 年度年間相談件数 ～49 件
- ・2024 年度年間相談者数 ～19 名（男性 7 名 女性 12 名）

・相談内容

支援内容	12 件
対人関係(利用者)	20 件
対人関係(支援員)	4 件
対人関係(家 族)	1 件
そ の 他(雑談等を含む)	19 件

※1 回の相談で複数の内容を相談する場合があります。

『職員のスキルアップについて』

(研修委員会)

職員の知識や技術、各種提供サービスの質の向上を図るため、道内・道外各地で行われた様々な研修会・セミナーに職員を派遣しています。2024 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことから平常開催になりましたが、オンラインが整備されたことからオンライン研修にも多く参加しました。

支援技術・知識の向上、新たな制度・法律等の情報入手、サービス提供に必要・又は望ましい資格の取得など、各々が学び学習した知識や技術を持ち帰り、復命書等を通して他の職員へ伝え、知識や技術の共有・向上を図りました。

月 1 回の研修日を設ける中、特に防災関係、権利擁護・虐待防止研修を重点的に行い、事業所内研修を行いました。外部講師研修、虐待防止・権利擁護研修への派遣を行いました。滝川市自立支援協議会開催の権利擁護研修に全職員で 2 回研修日として参加しました。3 月には西村武彦弁護士をお呼びし、「障害者の虐待事件、刑事事件、成年後見等に向き合った弁護士活動から」と題し講演をいただきました。

【2024 年度 研修参加実績】

- 1 5月 8日（水）グループスーパービジョン研究会 （砂原、渡邊）
- 2 5月22日（水）滝川市自立支援協議会全体会市役所8F 災害研修
- 3 5月28日（火）精神保健福祉基礎研修
- 4 6月 4日（火）精神ケア会議 15：00～市立病院 山下支
- 5 6月 7日（金）北海道相談支援専門員総会・研修会 札幌東区民センター 砂原主、渡邊支、 山下支

- 6 6月17日(月) 道協会定時総会～18日 京王プラザ、かでる 施設長
- 7 6月18日(火) 道協会相談支援部会 10:00～かでる 砂原主
- 8 6月20日(木) 空知協会職員研修 村山支
- 9 7月 3日(水) 滝川市厚生委員会ヒヤリング 14:30～大町コミセン 施設長、濱出主、渡邊支
- 10 8月19日(月) GSV 18:30～ 砂原主、渡邊支
- 11 8月20日(火) 滝川市自立支援協議会就労部会 市役所3F
- 12 8月22日(水) 空知協会合同部会
- 13 9月 3日(火) 精神ケア会議 砂原主
- 14 9月10日(火) 相談支援専門員初任者研修 中橋主 札幌～11日
- 15 9月25日(水) 中空知地域連携セミナー19:00～20:00 砂川 砂原主
- 16 9月27日(金) 道協会研修 11:00～16:00 意思決定支援 札幌 佐々木真支
- 17 9月28日(土) 育成会全道大会 in 函館 オンライン視聴 12:30～16:00
- 18 10月23日(水) 道協会管理者研修 13:00～16:30 かでる 施設長
- 19 10月30日(水) 事業所ネットワーク 13:30～15:30 市民交流センター 砂原主、渡邊支
- 20 10月31日(木) 自立支援協議会研修会 16:30～18:00 市民交流センター
- 21 11月 1日(金) 道協会知的障害研究大会 10:30～16:45 札幌かでる 高田支
- 22 11月 6日(水) 認定調査フォローアップ研修 13:00～17:00 Zoom 砂原主
- 23 11月 7日(木) 空情研 15:30～16:30 滝川市研修センター 施設長
- 24 精神疾患理解セミナー18:00～市立 hp 中橋主、渡邊支、辰口支、小林支、砂原主
- 25 11月12日(火) 自立支援協議会就労部会 16:00～市役所 10F
- 26 11月12日(火) 相談従事者研修(後期・演習)～13日 中橋主
- 27 11月13日(水) 北特研 14:30～16:15 施設長 深川市経済センター
- 28 11月19日(火) 初任者視察研修 芦別星の広場 きらり 村山支、西岡支、細川支、後藤支
- 29 11月19日(火) 認定調査フォローアップ研修 13:00～17:00 Zoom 渡邊支
- 30 11月21日(木) 道協会権利擁護セミナー 小野寺 札幌かでる
- 31 11月27日(水) 空知協会知連協 13:45～15:45 雨竜高等養護 施設長
- 32 12月 6日(金) 道協会研修 交際、結婚、子育て支援セミナー10:00～16:00 かでる施設長
- 33 1月29日(水) 北・空道協会研修 権利擁護伝達研修～30日 芦別スターライトホテル
- 34 2月17日(月) 道協会施設長研修～18日京王プラザ
- 35 2月18日(火) 自立支援協議会就労部会 16:00～17:00 市役所 三宅支
- 36 2月21日(金) 空知協会権利擁護研修 10:20～16:00 砂川ゆう
- 37 2月22日(土) 育成会空知ブロック会議 13:00～三世代交流センター 施設長
- 38 2月27日(木) 職員研修 自立支援協議会研修会 権利擁護研修 16:30～18:00
- 39 3月 3日(月) 医療的ケア児者コーディネーターフォローアップ研修 Zoom 長沢支
- 40 3月 4日(火) 精神ケア会議 15:00 滝川市立病院 砂原主、長沢支
- 41 3月11日(火) 第3回在宅難病患者療養支援連絡会議 13:30～15:30 滝川保健所 砂原主
- 42 3月13日(木) 自殺対策関係者学習会 14:00～16:30 砂川ゆう 長沢支
- 43 3月18日(火) 滝川地域子ども発達支援推進協議会 13:00～14:30 市役所 砂原主、長沢支
- 44 高齢福祉と障害福祉の連携を考える意見交換会 14:00～ Zoom 渡邊支、長沢支
- 45 3月21日(金) 空知協会災害対策委員会研修会 岩見沢
- 46 3月26日(水) 職員研修・法人役員研修 西村武彦弁護士 16:30～

滝川ほほえみ会 2024 年度 内部研修

月	テーマ	内容	講師	実施
4	法人が目指すもの	・ 基本理念 ・ 今年度の計画について	施設長	4/1
4	法人の理念・法人が目指すもの	・ 法人の理念	施設長	4/23
5	災害対策	・ 自立支援協議会伝達講習 ・ 災害現場の支援状況	雪の聖母園 高畠康典氏	5/27
6	虐待防止（DVD 視聴）	・ 虐待はなぜ起こるのか ・ 虐待を防ぐために ・ 基本的な支援・姿勢	はるにれの里 中野喜恵氏	6/24
7	当事者運動と福祉、人権 虐待防止（オンライン研修）	・ 当事者運動と福祉・人権 ・ 権利条約勧告 ・ 基本的な支援・姿勢	ピープルファースト北海道 土本秋夫氏	7/30
8	感染対策（オンライン研修）	・ 新興感染症発生時の初動対応について	北海道医師会	8/27
9	虐待防止（オンデマンド）	・ 江別市における共生の取組	(株)ライズリング 渡邊譲氏	9/24
10	意思決定支援	・ 自立支援協議会開催 ・ 権利擁護、意思決定支援	晩生内ワークセンター 三塚国博氏	10/31
11	フルインクルーシブ教育 （オンデマンド）	・ 共に生きる社会は共に学ぶ教育から ・ 国連障害者権利条約	施設長	11/26
12	知的障害者の交際・結婚・子育て	・ 道協会研修伝達研修 ・ 意思決定支援	道協会 小林繁市氏 施設長	12/18
1	人権・国連障害者権利条約 インクルーシブ教育	・ 国際社会との比較 ・ 制度改革・人権	大谷恭子弁護士	1/28
2	意思決定支援	・ 自立支援協議会開催 ・ 権利擁護、意思決定支援	晩生内ワークセンター 三塚国博氏	2/27
3	虐待防止・権利擁護 （外部講師）	・ 障害者の通報・虐待事件、刑事事件、成年後見等	西村弁護士	3/26

『適正な工賃の在り方について』

(工賃適正化検討委員会)

2021 年度に昇給停止を解除し、2024 年度も定期昇給を実施しております。

重労働、重環境の作業に対する工賃加算を 2019 年度は一日 300 円加算、2020 年度は一日 500 円加算とし、2024 年度は作業条件を考慮し一日 800 円と一日 1000 円の二本立てで増額することができました。

又、2023 年度期末手当は就労継続 B 型の平均工賃を上げることを焦点化し、就労継続 B 型は 20,000 円、生活介護 10,000 円を支給しました。2024 年度の期末手当は就労継続 B 型、生活介護ともに 20,000 円支給することができました。就労継続 B 型の利用者の月額工賃平均は 21,036 円となり、初の 2 万円台を突破しました。今後、支給率 70% を目標に工賃アップを目指します。

『情報発信について』

(広報委員会)

2024 年度は工房通信「春・夏・秋・新春号」を発行し、各イベントや日中活動の様子等を掲載しています。写真データの整理も行い、広報委員会のフォルダに保存しました。

ホームページの更新はパンフレット及び工房通信の掲載、職員名簿変更など随時行っております。また、今年度は利用者さんに工房通信、ホームページ・パンフレット等の写真掲載許可案内を配布しました。

次年度については、各種行事での写真を撮影し工房通信の定期的な発行・ホームページの更新を行い、見やすく読みやすい内容を心がけ、楽しんで読むことができるよう工夫いたします。

『社会資源の活用と余暇活動について』

(行事委員会)

2024 年度の活動は、新型コロナウイルスの 5 類移行により、工房主催の行事については、検温、消毒、マスクの着用等の基本的な感染対策を行った上で、コロナ禍前の規模で開催しました。工房祭、新年会については、法人設立 20 周年を記念し、より多くの来賓の方々を招いた形の中で執り行いました。又、工房祭については、地域のボランティアの方々に協力を得ながら、可能な限り職員は利用者さんの支援に配置し、より利用者さんが楽しめるような内容で運営しました。日帰り旅行については、生活介護事業、就労継続 B 型事業と、それぞれ分かれて計画し実施しました。又、空知知的しょうがい福祉協会主催の各種行事にも積極的に参加しております。

〈活動報告〉

歓迎式	【4月1日】
空知知的しょうがい福祉協会ソフトボールB交流会	【7月7日】
第20回 法人設立20周年記念 工房祭	【9月7日】
日帰り旅行	【就労9/21、生活介護8/24】
空知知的しょうがい福祉協会卓球交流会	【10月20日】
クリスマス会・忘年会	【12月21日】
滝川ほほえみ会 法人設立20周年記念 新年会・祝賀会	【1月11日】

～土曜出勤の在り方について～

(施設開放日検討委員会)

事業所の開所日数は、法律で当該月日数から8日を除いた日数と定められており、最大269日開設できることとなります。しかし祝日が多い月は稼働日数が減ることとなります。

開設日数を確保するため2024年度は、年23回土曜出勤を行い出勤日は266日でした。他事業所は269日出勤していますので更なる工夫が必要です。

午前中は作業、午後は余暇活動を組み合わせるなど工夫してきました。余暇活動ではカラオケ・ゲーム、施設見学やドライブ、太鼓、軽スポーツと多くのメニューを用意しました。昼食もファーストフード、セレクト弁当など利用者が楽しみにするものとししました。またグループに分かれての旅行や工房祭、新年会も土曜日を活用して実施しました。

土曜日に支援職員を配置することによって、平常日の支援職員が減るなどの課題が出てきており、適切な人員確保が課題となっています。

毎回多くの利用者が参加しており、グループホーム及び在宅者に需要があることから、無理のない形で計画的に土曜出勤を取り入れていきます。

『滝川ほほえみ会の将来の在り方について』

(滝川ほほえみ会将来の事業運営検討委員会)

滝川ほほえみ会の将来像を具体的なものとするため、2013年9月に設置された当委員会は2017年度に理事会に設置された「新施設建設推進委員会」と連携する関係から2018年度より施設長直轄となりました。

2017年度において理事会より、施設の狭隘化、利用者の重度・高齢化に対応するために、3年後を目標に第二施設と障がいの重い方や高齢者が利用出来るグループホームの新設、新サービス等の検討という方向性が出されました。

2022年度に一人暮らしに向けてアパート型GH「ミルキーハウス」を開設しグループホームを再編しました。2024年度には男性用アパート型GH「リトルフォックス」9戸の契約を行いました。また重度高齢化対応GHについては、当面資金造成のとりくみとし、継続検討としました。

第二施設については、2021 年度に元スーパーの旧 Joy を賃貸契約し、従たる事業所として作業を開始しました。2022 年度には喫茶店「スマイル」をオープンしました。

2023 年度から、第二工房において、北門信用金庫のまちづくり基金の助成により厨房備品を整備し、滝川中央ライオンズクラブ、国学院学生ボランティア、地域住民の協力により地域食堂を開催し、2024 年度は年 4 回開催することができました。毎回 100 名を超える方々が参加し、高齢者、子ども、学生、障害者みんなで楽しむことができました。今後も社会貢献の一環として地域食堂・子ども食堂に取り組みます。

『新たな取り組みについて』

(新商品開発委員会)

2024 年度は利用者の方が取り組める新しい作業はありませんでした。

製菓の焼き菓子の売り上げが伸びたことから生産量が上がり卵黄の消費が前年度より多く卵白を使用した商品を開発しクッキー 3 種類を新商品として販売しています。

日常の作業では、都度作業担当職員が利用者の方から意見等を聞き配置等に反映しています。また作業についてのアンケートボックスを設け、随時、作業での意見等を募集していましたが年度内には意見等はありませんでした。

『滝川ほほえみ会の地域貢献の在り方について』

(地域貢献委員会)

滝川ほほえみ会定款第 3 条では経営の原則として地域福祉の推進に努め、地域社会貢献の取り組みとして、経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供しています。

2024 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことから年 4 回の地域食堂を開催しました。ボランティアについては地域住民、国学院生、育成会、老人クラブ連合会、中央ライオンズの協力を得て来場者の皆様が楽しめるように様々な催しを行いました。

お子様向けに景品を用意したゲーム、風船や卓球、桌上ゲーム、塗り絵を自由に楽しめるコーナーを設置しました。また、喫茶スマイルの営業も行い、地域住民の交流の場として第二工房全体が賑わっていました。

『健康維持・増進にむけての取り組みについて』

(保健衛生委員会)

2024 年度は男澤嘱託医による定期検診を 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）実施しました。 体

重測定による健康状態の把握、流行性感冒発生時には体調確認や施設を出入りする際の、手洗い、手指消毒を行い、ご家庭への周知を徹底し健康面への支援を行いました。

流行性感冒、ウイルス等の感染予防対策として施設内ではマスク着用、手洗い、手指消毒を継続して行うとともに、グループホームでの感染防止対策を引き続き行いました。

加えて、5月と11月には中村囑託歯科医による歯科検診、歯科衛生士による歯磨き指導を7月、2月に実施するとともに虫歯・歯周病予防などへの啓発や生活習慣病の予防や疾病の早期発見に努めてきました。7月なかむらファミリー歯科による歯ブラシ販売実施。

また、吉田病院健康相談センターによる健康診断を年1回（10月）実施しました。

『人命・機能・財産を守る訓練について』

(防災対策委員会・地域)

2024年度についても防災対策委員会を「地域」と「工房」の二つのグループに分け、役割分担・負担軽減を行いながら滝川ほほえみ会の防災力強化に努めました。地域防災対策委員会では「グループホーム」に入居されている利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、定期的に消防設備を点検し非常時に備え、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

【実施報告】

○消防設備点検（GH：8か所 協力機関：末廣屋電機㈱、セコム株式会社 滝川営業所）

1回目：2024年9月18日(8か所)

2回目：2025年3月17日(8か所)

○ 2024年度 GH避難訓練(第1回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
6月10日(月)	ほのぼのハウス	17:00～17:30	利用者5名、夜勤者・世話人1名
	ほんわかハウス	17:30～18:00	利用者5名、世話人1名
6月11日(火)	葵はうす	17:00～17:30	利用者3名、夜勤者1名
	ミルキーハウス	17:30～18:00	利用者4名、※利用者2名通報訓練
6月12日(水)	GH咲	16:00～16:30	利用者6名、夜勤者1名
	緑町桜はうす	17:00～17:30	利用者3名、夜勤者1名
6月13日(木)	ほがらかハウス GHぼらりす	15:00～16:00	支援員3名、世話人2名 ※自動通報装置の操作及び夜間を想定し、利用者役と避難誘導係を設定し2回実施。

○ 2024年度 GH避難訓練(第2回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
12月9日(月)	ほのぼのハウス	17:00～17:30	利用者5名、夜勤者・世話人2名
	ほんわかハウス	17:30～18:00	利用者2名、世話人1名

12月10日(火)	緑町桜はうす	16:30~17:00	利用者4名、夜勤者1名
	葵はうす	17:00~17:30	利用者3名、夜勤者1名
	ミルキーハウス	17:30~18:00	利用者4名、※利用者2名通報訓練
12月11日(水)	GH 咲	16:00~16:30	利用者6名、夜勤者1名
	ほがらかハウス	16:30~17:00	利用者11名、夜勤者・世話人2名
	GH ぼらりす		

○ 2024 年度 浸水想定区域による非常災害訓練

と き 2024 年 10 月 12 日(土) 8:30~10:00

ところ 緑町桜はうす～滝川市スポーツセンター

目 的 避難経路の確認及び、職員・利用者の避難時における対応(障がい特性等)や歩行能力(体力面)の確認

内 容 避難経路の確認訓練

大雨により、石狩川と空知川が増水し水害の危険が増したことから、滝川市から警戒レベル3が発令され、「高齢者等避難」となる。氾濫危険水位に達する可能性があることから一時避難先として、洪水時に避難場所に指定されている滝川市スポーツセンター（滝川市二の坂町東3丁目2-1）へ徒歩にて避難する訓練を実施。

参加者 利用者3名 生活支援員7名(地域防災委員含む) 計10名

○その他

- ・2024 年5月22日 滝川市自立支援協議会全体会議研修会 防災研修

「空知の事業所間連携」「DWATの活動」「能登半島地震災害派遣」について

講師：社会福祉法人 雪の聖母園 障がい者支援施設雪の聖母園

管理者 高畠康典様

- ・2024 年8月26日 内部研修 BCPについて

また、非常災害計画、事業継続計画(BCP)、の見直しを図り、非常災害時に備え、各ハウスに3日分の備蓄食料および災害時備品を常備し、栄養士と連携を図り消費期限等の管理を行っています。2023 年度に導入した、非常用発電機(プロパンガスを使用して3日間(1500VA、1392W)の給電)の点検を実施しています。

2021 年から実施している「浸水想定区域による非常災害訓練」を今年度も実施し、滝川市危機管理対策室と連携を図りながら、「避難確保計画」の更新および非常災害時の「滝川市タイムライン」を活用しての避難行動手順など利用者・夜勤生活支援員向けに訓練を実施しています。

今後も北海道知的障がい福祉協会・空知知的しょうがい福祉協会に設置されている「災害対策委員会」また、滝川市防災危機対策室・滝川消防署・防災等関連企業との連携を図り、利用者の方々が安心・安全に日常生活を送ることができるよう進めていきます。

(防災対策委員会 工房)

ほほえみ工房の利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、定期的に消防設備を点検し非常時に備え、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

火災発生時の避難に対する心構えとして、落ち着いた行動が取れるよう訓練を通して人命を守る為の知識や技術を学んでいます。感染予防対策を徹底し、自衛消防訓練、非常災害時訓練、内部研修等も予定通り実施することが出来ています。また引き続き、北海道知的障がい福祉協会・空知知的しょうがい福祉協会に設置されている「災害対策委員会」また、滝川市防災危機対策室との連携を図り、利用者の方々が安心・安全に日常生活を送ることができるよう進めていきます。

《ほほえみ工房》

・2024 年度 自衛消防訓練(第 1 回目)実施について

と き 2024 年 7 月 5 日(金) 14:00～14:30

ところ 工房全域

内 容 ・消防総合訓練（消火訓練・通報訓練・避難訓練）
・震度 5 弱の地震が発生し、地震によって火災が発生したと想定し避難訓練を実施。併せて、水消火器を使用して消火訓練も実施した。

参加人員 利用者 48 名、ボランティア 0 名、支援員 14 名、厨房 4 名 合計 66 名

消火訓練 職員 3 名参加

※消防署員の指導、講評を受ける。

・2024 年度 自衛消防訓練(第 2 回目)実施について

と き 2024 年 12 月 13 日(金) 14:00～14:30

ところ 工房全域

内 容 ・消防総合訓練（消火訓練・通報訓練・避難訓練）
・洗濯室のボイラーからの火災が発生したと想定し避難訓練を実施（冬季の為、水消火器を使用しての消火訓練は未実施）。

参加人員 利用者 51 名、ボランティア 0 名、支援員 17 名、厨房 4 名 合計 72 名

※消防署員の指導、講評を受ける。

『利用者の方の自主活動について』

(本人活動)

利用者の方々の充実した余暇・学習活動、交流・親睦を行うことを目的とし、役員が中心となり行事前には役員会を開催し、行事の企画・運営に利用者の方々が関われるようサポートを行いました。

2024 年度 役員

会長 伊藤謙一氏 戸田英里氏

副会長 鎌田知洋氏 小林真由美氏

委員長 小松しのぶ氏

委員 近藤隆生氏 松浦有希子氏 横田佳代子氏 宮崎成未氏 阿部聖月氏 野原タ